

第2回 岐阜県立病院・岐阜県立看護大学の地方独立行政法人化に関する懇談会

—— 結果概要 ——

- 1 日 時 平成20年6月6日(金) 14:00～15:35
- 2 場 所 県民ふれあい会館 4階 409特別会議室
- 3 出席委員 小林委員、高木委員、戸田委員、永田委員、長谷川委員(青木様代理出席)、
広瀬委員(豊田様代理出席)、松波委員、武藤委員、吉田委員 以上9名
- 4 事務局 健康福祉部長、医療技監、医療整備課長、県立病院・県立看護大法人化推進室長 他
県立3病院の院長及び事務局長

5 結果概要

(1) 座長選出

委員による互選の結果、満場一致で、小林委員(岐阜県医師会会長)が座長に選出された。

(2) 県立3病院(今回、県立看護大学は議題となっていない。)

i) 県立病院の経営形態

前回の懇談会では、「地方独立行政法人化の方向で進めることが望ましい」との意見であったが、「地方公営企業法の一部適用」、「地方公営企業法の全部適用」及び「地方独立行政法人」の制度上の相違点について、説明を行った上で、改めて、委員の意見を確認した。

委員から、前回、地方独立行政法人化すべきとの意見の集約が行われたのではないかとの発言があり、この点について、他の委員にも異論はなかった。

この議題に関連する主な発言は、以下のとおり。

①地方独立行政法人化は、各都道府県が足並みを揃えて、進めているのか。

→足並みを揃えているわけではないが、既に宮城県、大阪府、岡山県、山形県で導入されており、神奈川県などで検討が進んでいる。(事務局)

②地方独立行政法人化することによって、医療の質が低下することはあってはならない。その点について、問題はないのか。

→地方独立行政法人化の目的は、今後も継続して県民により良い医療を受けていただくことであり、医療の質が落ちることがないように、人材を確保しやすくするためということで、経営形態の見直しを考えている。(事務局)

③職員の中には、地方公営企業法による全部適用の方が望ましいという考えを持っている人もいるのか。

→職種によって異なるが、地方独立行政法人になると、公務員としての身分が揺らぐのではないかと、身分保障的な部分を中心に、不安視する意見もある。(事務局)

④院長が理事長とは限らないとのことだが、地方独立行政法人になったとしても、院長が権限を

持たないと意味がない。

ii) 各病院の状況と法人の形態

各病院の果たすべき役割・責務、現状と課題、今後の対応策・将来ビジョンについて、また、地方独立行政法人の形態別メリット・デメリットについて、説明を行った上で、委員の意見を確認した。

この議題に関連する主な発言は、以下のとおり。

- ① 2法人とする場合、具体的に、どの病院とどの病院が結びつくのか。
→ 想定されるのは、総合医療センターと下呂温泉病院を一つの法人にし、多治見病院を1病院1法人とするということである。(事務局)
- ② 3病院を一つずつの法人とする方が機動的・効果的に地方独立行政法人を運営することが可能と考えられるが、医師派遣の問題や中期計画の作成等にかかる事務量・経費の増大といったデメリットもあり、2法人が望ましい。
- ③ どういう人が理事長になるのか、また、院長の権限がどうなるのか、これらが病院経営にとっては非常に大切である。これからの病院経営は、本当の意味での経営のプロでなくては行ってはいけない。また、理事長の意向が院長にすぐ伝わる、反対に院長の意見が理事長にすぐに伝わるという形でないと、無理である。
- ④ 他県の事例も参考にしながら、働く人たちの気持ちを尊重しながら進めてほしい。

iii) 病院職員の身分及び給与

職員の身分及び給与に関する基本的な考え方について、説明を行った上で、委員の意見を確認した。

事務局の説明に特に異論はないが、身分及び給与の問題は、経営形態の見直しに伴う大きな課題になると思われるので、慎重に検討願いたいとの意見であった。

この議題に関連する主な発言は、以下のとおり。

- 現在、特定の勤務医に患者が集中しているが、これは能力を測る一つの目安になると思う。特に医師については、能力給を導入すべきと考えるが、地方独立行政法人化されたときに、具体的には能力給の導入は可能か。
→ 能力給の導入に関しては、公務員には給料表があり、基本的には、年功に従うという制約があるので、その制約を外すという意味で、地方独立行政法人化が良いのではないかと考えている。(事務局)

iv) その他

- 公立病院、県立病院の存在価値、存在理由を根本から考えておくべき。公立病院は、政策医療あるいは不採算医療といったものだけを引き受ければ良く、民間ができることは民間に任せるべ

き。県立病院もなるべく守備範囲を狭くして、外来などは開業医に頼み、紹介を受けた、高い技術や設備が必要なものだけに特化していくのが県民のために一番必要なこと。規模的にはむしろ縮小していく方向が、県立病院としての姿ではないか。ただ、組織が段々小さくなっていくとモチベーションも萎えていくので、県立病院に勤めていることがステイタスや誇りになるような、高度先進医療の実施など、良い病院に磨いていけばいい。